

# 「デジタルフォト撮影」業務委託仕様書

## 1 委託業務の名称

「デジタルフォト撮影」業務委託

## 2 委託期間

契約締結の日から平成29年2月17日（金）まで

## 3 委託業務の目的

山形県置賜地域の魅力を国内外に広くPRするための観光宣伝用画像の撮影を行い、ホームページ上で公開するほか、国内外の観光プロモーション活動等に活用し、国内・海外からの観光誘客促進を図ることを目的とする。

## 4 委託業務の内容

観光宣伝用フォト撮影及び制作に関する全ての業務一式（撮影・素材収集等）

## 5 規格等

企画提案競争での企画提案書を基本とするが、山形おきたま観光協議会事務局（以下「協議会」という。）との打合せのうえで、企画書の内容に修正・調整等を加えて実施する場合がある。

### （1）基本的事項

- ① 置賜3市5町の観光スポット、イベント、風景等を新たに撮影し、データ仕上げ及びデータ納品までを行う。
- ② 取り上げる観光資源の撮影スポットは、別紙「重点写真撮影テーマ別一覧」を基本とし、最低100スポット以上を確保するものとし、かつ地域バランスに留意の上、食、温泉、まつり・イベント、絶景（山岳観光を含む）、歴史（名所・旧跡観光地を含む）、体験観光、その他（人物、鉄道、道の駅など）の 카테고리を参考に、バランス良くかつ出来るだけ多くのスポットを撮影すること。その上で、最終的な撮影スポットは、契約後に、委託者と協議のうえで決定することとする。
- ③ 自然豊かな置賜の四季（秋、冬）を感じられる写真とすること。
- ④ 撮影期間は、なせばなる秋まつり（平成28年9月24日～）から上杉雪灯籠まつり・たかはた冬まつり（～平成29年2月12日）までとする。
- ⑤ 撮影に伴う全ての経費（施設入場料、交通費等）は、委託料に含まれるものとする。
- ⑥ 置賜を旅行の目的地としてPRするために活用するものであることを踏まえ、撮影にあたっては撮影スポットの魅力を最大限引き出すように努めること。
- ⑦ 使用する映像（写真を含む）の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

### [撮影許可手続きについて]

写真撮影に係る当該施設管理者との交渉や打合せ、撮影許可手続き等の一切の業務は受託者の責任において行う。

### （2）使用する映像、画像の調達等

原則として、新規に現場撮影（ロケ）を行うものとするが、受託者において所有する画像に代えても

差し支えない。ただし、その場合は当該画像の著作権は、委託者が保有することとなるので注意すること。

### (3) 制作要件

映像の解像度は、原則として800万画素以上の画素数とする。

### (4) その他

本業務は、美しい映像と趣向を凝らした演出でインパクトのある「観光PR画像」の制作が主目的であるため、上記規格の不備により目的を達成できない場合は、撮影・編集のやり直しを指示する可能性があるため留意すること。

## 6 活用シーン

- (1) 置賜観光ポータルサイトなどのホームページ上での公開
- (2) 旅行代理店、旅行雑誌、メディア関係者等への素材提供
- (3) FIT（海外個人旅行）向けに幅広く配布
- (4) その他、協議会で使用するほか、各市町・観光協会で幅広く活用 など

## 7 著作権

- (1) 納品された画像の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）は米沢市に帰属する。また、成果品は、協議会が作成する各種情報提供媒体をはじめ、山形県及び当地域の自治体及び観光関係団体等が実施する観光プロモーション、行事イベント、旅行会社への販促等に無償で随時使用、複製及び二次利用ができるものとする。
- (2) 本件業務の実施による成果物は、画像等の著作権上の権利関係を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、協議会は責任を負わない。
- (3) 本件業務の実施においてモデル、キャラクター等を起用する場合は、著作権の処理に留意すること。また、後年度以降（平成28年度以降）経費が発生する場合、協議会は負担しないものとする。

## 8 成果品

撮影した画像を、USB媒体及びDVDメディア（各1部）に収納し、以下の通り納品すること。

- ① 食、温泉、まつり・イベント、絶景（山岳観光を含む）、歴史（名所・旧跡観光地を含む）、体験観光、その他（人物、鉄道、道の駅など）でカテゴリー分けした収納画像のインデックスデータを納品すること。
- ② 1ヶ所の撮影スポットにつき、縦横両方のカットを撮影し、納品すること。
- ③ 1ヶ所の撮影スポットにつき、2カット以上の画像を納品すること。
- ④ ファイル形式はJPEG形式とし、Webと印刷物に適したデータを納品すること。納品する画像のサイズについては、委託者と協議のうえ、決定したサイズにリサイズしたうえで納品すること。

## 9 成果品の納入場所及び納入期限

- (1) 納品前に、最低1回協議会事務局職員の同席のもとプレビューを行うこと。
- (2) 協議会に、平成29年2月17日（金）までに納入すること。

## 10 その他

- (1) 協議会と連絡を密にしながら業務を遂行するものとし、必要に応じて随時打合せを行う。
- (2) 契約金額には、本委託業務遂行に係る全ての経費を含むものとする。
- (3) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、委託者との協議により決定する。協議の成立が困難な場合は、委託者側の解釈による。

別紙 重点写真撮影テーマ別一覧(案)

テーマ(大項目)	テーマ(小項目)	テーマ(詳細)	撮影スポット(例)	
置賜の食	食	芋煮会風景	松川河川敷等	
		そば・ラーメン		
	伝統野菜	食用菊		
		雪菜		
	農園・果樹園等	りんご畑風景		
		ぶどう畑風景		
	酒	日本酒	酒造資料館・東光の酒蔵	
ワイン		高島ワイナリー		
置賜の温泉	温泉地	米沢八湯		
		赤湯温泉		
置賜のまつり	まつり	秋まつり	なせばなる秋まつり(米沢市)	
			南陽の菊祭り(南陽市)	
			鮎まつり(白鷹町)	
	雪まつり	上杉雪灯籠まつり(米沢市)		
		ながい雪灯り回廊まつり(長井市)		
		まほろば冬咲きぼたんまつり(高島町)		
置賜の風景	紅葉	紅葉風景	西吾妻スカイバレー	
			野川溪谷	
	建造物・公園	建造物	旧米沢高等工業学校本館	
			旧高島駅	
	街並み・景観	米沢市内展望	御成山公園	
		産業遺産	高島石採石場 瓜割石庭公園	
	その他風景	田園風景	田園風景	
		最上川	松川と吾妻山	
	山岳	西吾妻山	天元台高原	
		飯豊山	遠景(白川湖等より)	
置賜の歴史	神社・仏閣	神社・仏閣	上杉神社・松が岬公園	
			熊野大社	
	郷土の偉人	上杉鷹山	普門院	
			芳泉町武家屋敷群(ウコギ)	
		前田慶次	堂森善光寺	
			月見山展望	
体験	伝統工芸	米沢織物(染め物)体験	わくわく館	
		けん玉ペイント体験	けん玉ひろばSPIKE	
	アクティビティー	パラグライダー体験	南陽スカイパーク	
		スノーモービル・バナナボート	いいでどんでん平スノーパーク	
その他	その他	写経・腕念珠体験	小野川温泉・甲子大黒天	
	鉄道	米坂線		
		フラワー長井線		
	その他	啓翁桜		

上記の重点撮影テーマを基本とし、撮影スポット(例)を参考に撮影してください。

具体的な撮影スポット及び撮影スポット毎のカット数は委託者と受託者の双方による協議で決定します。